

# 多様性のある働き方ができる労働環境を整えましょう！

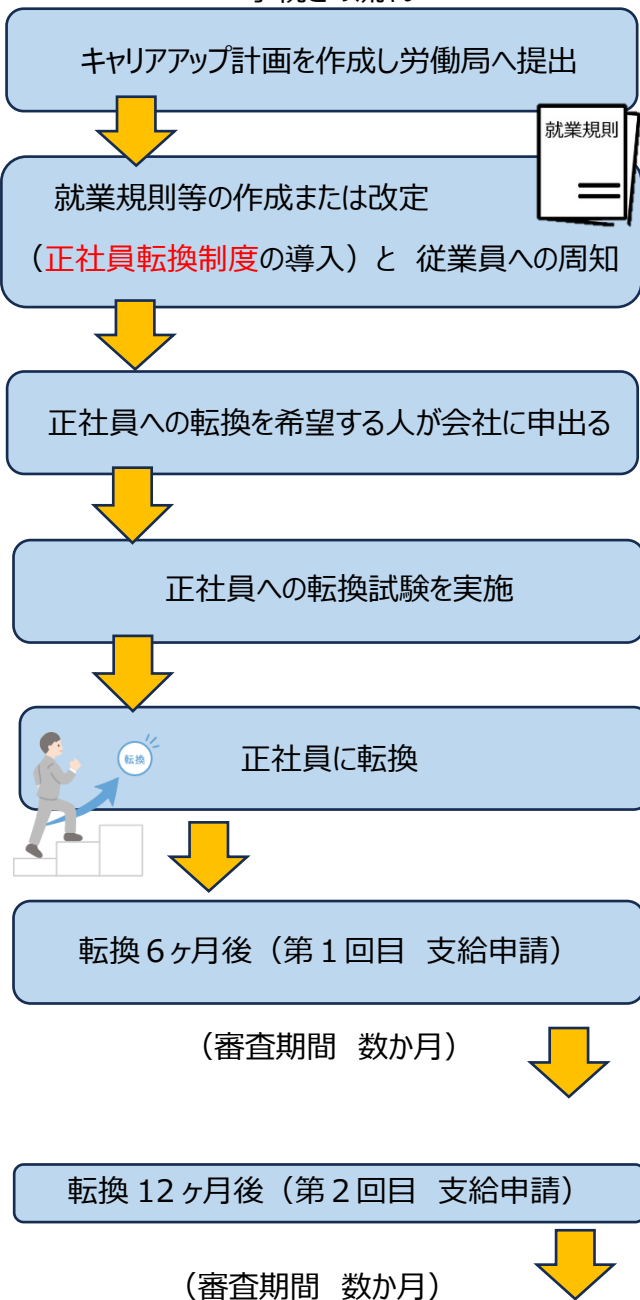
## ～キャリアアップ助成金のご案内～



働き方の多様化が求められる昨今、会社の継続・発展のため、中期経営計画や就業規則を整えておくことで、従業員は安心して働くことができ、活躍の場が広がります。それが、キャリアアップ助成金正社員化コースにつながる場合があります。助成金の流れと注意点を確認しましょう。

**必須！**

### <手続きの流れ>



### <注意点！>

今後最長 5 年間について計画書を提出します。  
(あくまでも計画です！変更可です)

就業規則に、正社員化の条件を記載します。  
給与規程に、正社員と非正規社員との明確な違いを規定します。(正社員とは？給与、昇給、賞与、退職金等…)

正社員と異なる就業規則のもとで **6 か月以上雇用**された人が対象となります。

実技、面接など「**試験**」を実施し「合格」する必要があります。



次の場合は**対象外**です！

- ・はじめから**正社員になることを約束して採用する**
- ・**正社員での応募者と有期雇用契約を結ぶ**
- ・**転換前と転換後の差が基本給の金額のみ など**

6ヶ月分の賃金が支払われてから 2 か月以内に申請  
(転換前 6 か月と比較して 3 %以上固定的賃金が UP していることが必要です)

支給決定 **40 万円**

(中小企業で有期雇用から正社員に転換した場合)

支給決定 **40 万円** (同上)

申請にあたっては高いハードルがありますが、労働環境を整えることは会社・従業員どちらにもメリットがあります。人手不足への対応として、長期的な計画を立ててみてはいかがでしょうか。